

# 社会福祉法人育成会 行動計画

全ての職員がその能力を発揮できるよう雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 平成30年2月1日～平成32年1月31日までの2年間

## 2 内 容

◎目 標 平成31年12月までに年次有給休暇の取得率を法人全体で平均40%以上とする。

◎対 策 平成30年2月～職員の年次有給休暇を促進するため、実態調査を年1回実施し、職員会議等で公表し啓発を図る。

行動計画 策定日 平成30年1月30日

掲示日及び公開日 平成30年3月13日